

スキャンツール利用申込書及び借用書

一般社団法人 山梨県自動車整備振興会 御中

品名	ツール本体	日立 HDM3000 デンソー-DST-2 インターサポート G-Scan 日本ベンチャー-DT-3300		
	附属品類	取扱い説明書 その他付属品	ダイアグケーブル	データ取込用 CD
使用日	令和 年 月 日 ()	～	令和 年 月 日 ()	まで
「貸出し注意事項」について十分承知いたしましたので、上記の機器を貸出し願います。 なお、借り受けた機器本体を「故障」、「破損」、「紛失」させた場合は、免責費用を負担することを承知し、付属品も同様にした場合は、実費負担することを承知いたします。				
支部名	支部	認証番号	8 -	
事業場名				
事業主名	(印)	TEL	()	
(注) 貸出しについては基本的に事業主とします。事業主以外への貸渡しの場合は免許証の写しを頂きます。				

※事前に電話にて貸出し可能か確認願います。

※下記の注意事項を必ずご確認頂き、十分承知されてから上記太枠内を記入し教育課へ仮申し込みのFAXをして下さい。

※教育課窓口にて借り受ける時に、本「申込書及び借用書」を提出して下さい。

教育課 TEL 055-262-4422 FAX055-263-4420

受付日	受付者	貸出日	貸出者	故障、欠品確認	受領日	受領者	故障、欠品確認
令和 年 ／		令和 年 ／			令和 年 ／		

【 四輪アライメントテスター貸出し一時中断のお願いについて 】

講習、研修等においての実習場使用等の理由により、令和4年3月中旬まで、四輪アライメントテスター利用を一時中断させて頂きます。

ご迷惑を掛けますがよろしくお願いします。

= 業界情報 =

令和3年度 CO・HC測定器定期校正の実施計画について

認証工場を対象とする標記定期校正を、通達に基づき下記により実施致します。

また、該当支部の事業場(認証工場)には追ってご案内いたしますが、あらかじめご承知置き下さい。

支 部	実 施 日	実 施 場 所	時 間
南巨摩南	2月 9日(水)	各 事 業 場 巡 回	10:00～16:00
上 野 原	2月 16日(水)	各 事 業 場 巡 回	10:30～15:00

会員の皆様へ

車検・定期点検割引クーポンの精算について

「点検整備推進Webキャンペーン」(10月)で行われたクイズの賞品として下記の「車検・定期点検割引クーポン(5,000円割引券)」を50名の当選された皆様に送付しました。

この割引クーポンは、車検・定期点検及び一般整備(オイル交換等)時の料金割引クーポンとなります。ご利用されたクーポン券裏面の記載内容をご確認の上、料金の精算にご協力をよろしくお願いします。

割引クーポン表面



割引クーポン裏面

お客様へ

- AMSマークの当会員工場で、この割引券をご利用下さい。
- AMSマークの工場は、ホームページでご確認下さい。
- 本券の有効期限は、令和4年11月30日とします。
- 車検・定期点検料金から5,000円を割引します。
- この割引券は、現金とのお引き換え及び釣り銭のお返ししません。
- この割引券の盗難、紛失に対して、その責は負いません。
- ご記入頂いた個人情報は当会にて適切に管理し、その他の目的には使用致しません。
- 本券は1回の使用に1枚です。
- また複数枚の場合は使用できません。



実施された自動車整備工場へ

- 割引券の利用があった場合は、請求金額から5,000円(税込)を割引して下さい。
- 下記の必要事項をご記入の上、振興会に割引券を持参し精算して下さい。
- 精算の期限は令和4年12月28日までとします。

〈工場記入欄〉

お客様のお名前

認証番号

8-

車両番号

実施工場名



車検・点検整備は
AMS看板の県下整備工場へ

(一社)山梨県自動車整備振興会
笛吹市石和町唐柏790(TEL055-262-4422)

令和4年度マイカ一点検キャンペーンスローガン募集について

～スローガンのテーマ：点検・整備に関するユーザーの意識向上～

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会(会長:竹林武一、略称:日整連)では、「マイカ一点検キャンペーン」を展開しており、このほど、キャンペーン実施に先駆けて、同キャンペーンのスローガン(標語)を募集いたします。



募集するスローガンのテーマは「点検・整備に関するユーザーの意識向上」です。

「マイカ一点検キャンペーン」は、自動車の適切な点検・整備の実施促進を通じて自動車の事故防止を図ることを目的に実施するもので、昭和61年から継続しており、今年で37回目を迎えます。

9月の第1土曜日を「マイカーてんけん日」(本年は9月3日)として、「マイカ一点検教室」(無料)等の各種行事をはじめ、マスメディアでの広報展開やキャンペーンツールの配布など、全国的にさまざまなかたちで展開することで、自動車整備事業者と自動車ユーザーとのコミュニケーションを深め、自動車の点検・整備の重要性を訴えていきます。

ご応募いただいたスローガンのなかから厳正な審査により最優秀賞(1点)を選出し、令和4年度のキャンペーンスローガンとして採用させていただきます。最優秀賞の受賞者には賞金として10万円を贈呈します。また、ご応募いただいた方の中から抽選で400名に、キャンペーンキャラクターである“てんけんくん”グッズをプレゼントいたします。

スローガン募集の概要は次の通りです。

■令和4年度 マイカ一点検キャンペーン「スローガン募集」概要

テーマ:「点検・整備に関するユーザーの意識向上」

(参考)日整連ホームページ

マイカ一点検情報(My Car Hand Book 知って納得！クルマの点検・整備)参照

<https://www.jaspa.or.jp/user/mycar/>

応募方法: 日整連のホームページ上による応募

トップページ:<https://www.jaspa.or.jp/>

スローガン募集ページ:<https://www.jaspa.or.jp/slogan.html>

締切: 令和4年2月28日(月)



特典: •最優秀賞(1名)——賞金10万円

※「令和4年度 マイカ一点検キャンペーン」のスローガンとして採用します。

•応募者全員の中から、抽選で400名の方に“てんけんくん”的グッズをプレゼントします。

発表: 当連合会が厳正な審査および抽選を行い、最優秀賞の方には4月末頃に直接連絡し、プレゼント当選の方には5月に賞品の発送をもって発表にかえさせていただきます。

その他: 最優秀賞作品の著作権は当連合会に帰属いたします。

お問い合わせ先

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会 事業部 事業課

TEL.03-3404-6143/FAX.03-3404-6478

(URL) <https://www.jaspa.or.jp/>

令和3年10月施行「点検基準の改正」に係る 点検の対象となる警告灯について

自動車点検基準の一部改正（令和2年2月6日公布）に伴い、本年10月1日より、1年ごとの法定定期点検に「車載式故障診断装置の診断の結果」の点検項目が追加されることはご承知のとおりですが、今般、一般社団法人日本自動車工業会（自工会）より、保安基準で定められた警告灯（自動車メーカー共通）に加え、自動車メーカーにより意匠が異なる「自動命令型操舵機能」、「衝突被害軽減制動制御装置」の警告灯（例）の提供がありましたのでお知らせします。

令和3年10月施行「点検基準の改正」に係る 点検の対象となる警告灯について

自動車※の定期点検基準の点検項目について、令和3年10月1日より、「OBD（車載式故障診断装置）の診断の結果」が追加され、1年ごとに点検することが義務化されます。

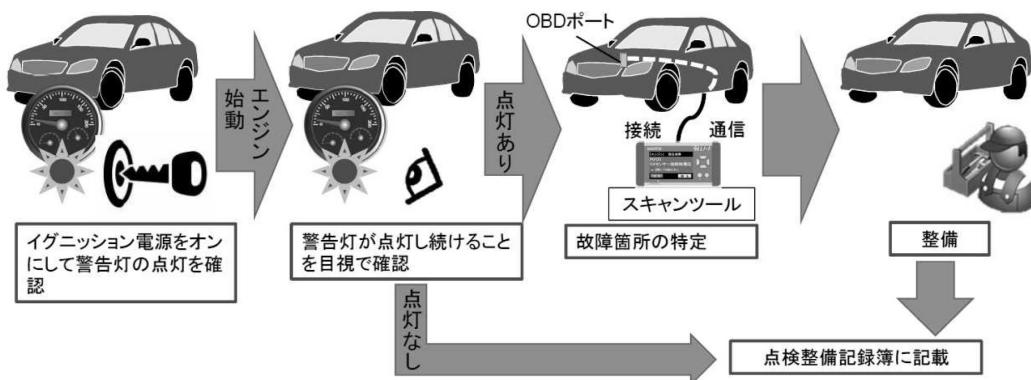
（※OBDの診断結果の点検項目追加については、大型特殊自動車、被牽引自動車、二輪自動車は対象外）

点検の実施方法としては、警告灯を確認、もしくはスキャンツールを用いて確認する方法で行いますが、警告灯の意匠は、自動車メーカー共通の意匠と、一部の意匠については各社によって異なるものがあることから、警告灯一覧を掲載しましたので、点検整備の際にご活用ください。

■点検の対象となる装置

点検の対象は原動機、制動装置、アンチロックブレーキシステム、エアバッグ、自動命令型操舵機能、衝突被害軽減制動制御装置及び自動運行装置となります。

【警告灯を確認する方法での点検整備の流れ】



出典:国土交通省ウェブサイト (<https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001332203.pdf>)

■参考資料

【保安基準で定められた警告灯】(自動車メーカー共通の警告灯)



詳細はサービスマニュアルまたは、取扱説明書を参照

【自動命令型操舵機能、衝突被害軽減制動制御装置の警告灯(例)】(自動車メーカーによって異なる警告灯)

	いすゞ	スズキ	スバル	ダイハツ	トヨタ	日産
自動命令型操舵機能	マルチディスプレイ 	または 	マルチインフォメーションディスプレイ 			アシストディスプレイ表示 △警告 システムが故障しているため使用できません
衝突被害軽減制動制御装置						および アシストディスプレイ表示 △警告 システムが故障しているため使用できません

	日野	ふそう	ホンダ	マツダ	三菱	UD
自動命令型操舵機能	なし	LCD表示 (大型トラック) 	LKAS または 	下記4種 	マルチインフォメーションディスプレイ表示 △警告 	なし
衝突被害軽減制動制御装置	 小型トラック以外 小型トラック	 または 	 または 		警告灯 および マルチインフォメーションディスプレイ表示 	警告灯 マルチディスプレイ表示 <赤色> 00:00 ブレーキ!!

詳細はサービスマニュアル※または、取扱説明書を参照
※OEM車両の警告灯は供給元メーカーを参照

自動車点検基準の一部改正に係る点検について 「OBD（車載式故障診断装置）の診断の結果」の追加

14ページ掲載の「令和3年10月施行「点検基準の改正」に係る点検の対象となる警告灯について」の内容のとおり、自動車点検基準の一部が改正され、大型特殊自動車、被牽引自動車及び小型二輪自動車を除く自動車を対象として令和3年10月1日から「OBD（車載式故障診断装置）の診断の結果」が追加されて1年（12ヶ月）ごとに点検することが義務化されます。

これに伴い、令和3年10月1日以降は、お手持ちの記録簿（使用中の記録簿綴り）を引き続き使用する場合、「その他の点検・整備項目等」の欄に「OBDの診断の結果」を追記し、対象車両につきましては、点検を行って下記の記載例を参考に記録簿を記載してください。

〈持込車検用記録簿〉

〈指定整備記録簿〉

◇点検の対象となる車両

以下に掲載されている識別表示（警告灯）を備えるすべての自動車

(但し、大型特殊自動車、被牽引自動車及び小型二輪自動車を除く)

【参考：診断対象となる識別表示（警告灯）の例】



※自動命令型操舵機能、衝突被害軽減制動制御装置及び自動運行装置に係る識別表示（警告灯）の対象車種は国土交通省HPに掲載されている自動車で、自動車メーカー等の作成する整備要領書等を確認する

◆点検の方法

【スキャンツールを用いる場合】

スキャンツールの接続部を車載式故障診断装置と接続して診断の結果を読み取ることにより点検する。

【識別表示を用いる場合】

イグニッション電源をオンにした状態で診断の対象となる識別表示が点灯することを確認し、原動機を始動させる。そして、診断の対象となる識別表示（参考）が点灯又は点滅し続けないかを目視により点検する。

但し、自動車メーカー等の作成するユーザーマニュアル等により点検を行うこととされている場合は、その方法により点検する。

◇整備の実施方法

点検の対象となる警告灯が点灯又は点滅し続けている場合は、スキャンツール等を使用してその原因となる故障箇所を特定し、少なくとも整備作業が適切に完了しなくなる恐れがある作業については自動車メーカー等の作成する整備要領書に基づいて整備を行う。

◇点検実施結果及び整備作業実施結果の記載例

記載例 1：点検の結果、良好であった場合

その他の点検項目等(特殊な装置)・交換部品
OBDの診断の結果 レ

記載例2：OBDの診断の結果を点検し、衝突被害軽減制動制御装置のカメラを交換し、エンジニアリング作業を行った場合

記載例3：OBDの診断の結果を点検し、衝突被害軽減制動制御装置のカメラのボルトを増し締めし、エーミング作業を行った場合

令和3年度 自動車特定整備業実態調査結果の概要について

この度、令和3年度の自動車特定整備業実態調査の結果がまとまりましたので、概要をお知らせします。

1. 目的

本調査は、自動車整備業の現状及び経営状況等の実態を把握し、同事業の健全な発達に資する方策の基礎資料として活用することを目的として実施するものです。

2. 調査時点

令和3年6月末現在。整備売上高については、令和2年7月1日から令和3年6月末までに決算が終了した事業実績であり、会計年度では「令和2年度」実績となります。

3. 調査結果の概要(別紙参照)

道路運送車両法に規定する自動車整備事業者(令和3年6月末時点 91,454 事業場)のうち約2割を対象として調査を行いました。(有効回答数は全事業場の約 1 割)

令和3年度調査における総整備売上高は 5 兆 5,510 億円となり、前年度と比較すると 1,051 億円(1.9%)減と5年ぶりの減少となりました。

なお、詳細の分析は3月発刊予定の「令和3年度版自動車整備白書」に掲載する予定です。

注)1.専 業:自動車整備業の売上高が総売上高の 50%をこえる事業場

2.兼 業:兼業部門(自動車販売、部品用品販売、保険、石油販売等)の売上高が総売上高の 50%以上を占める事業場(ディーラーを除く)

3.ディーラー:自動車製造会社又は国内一手卸売販売会社と特約販売店契約を結んでいる企業の事業場

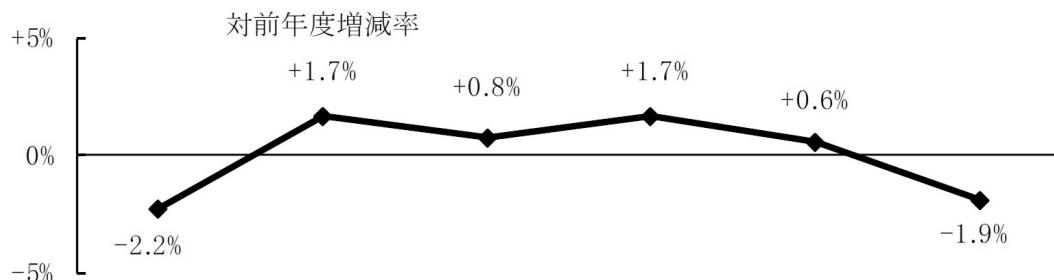
4.自 家:主として自企業が保有する車両の整備を行っている事業場

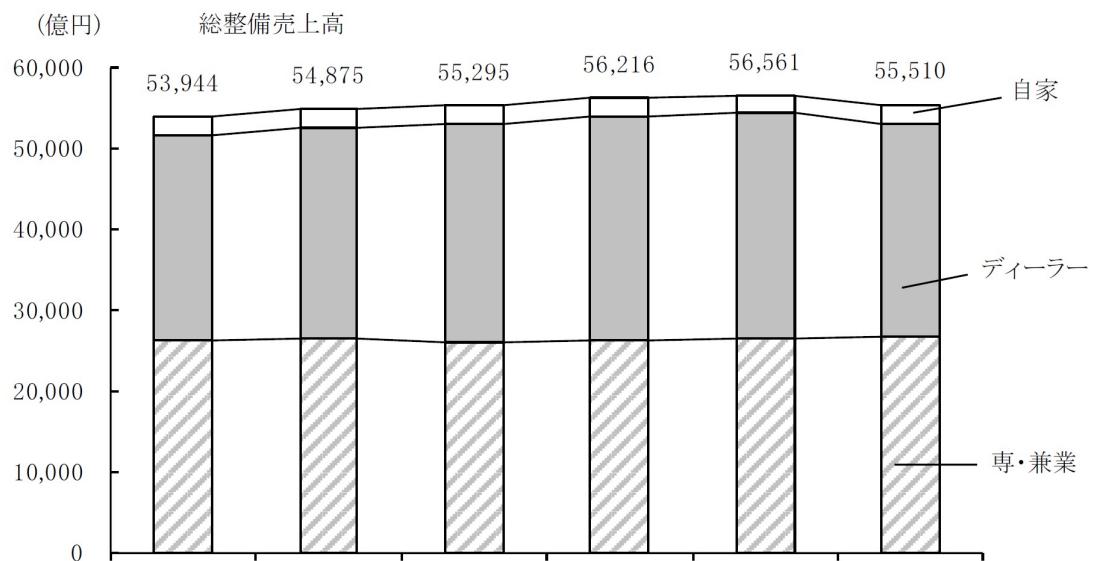
(1) 総整備売上高

直近6年間の総整備売上高の推移をみると、近年増加が続いていましたが、令和3年度は5年ぶりに減少しました。

業態別に前年度と比較すると、専・兼業が 107 億円(0.4%)増、ディーラーが 1,330 億円(4.8%)減、自家が 172 億円(8.0%)増となり、ディーラーのみ減少しました。

作業内容別では、「車検整備」が 2.6%増、「定期点検整備」が 2.3%増、「事故整備」が 7.7%減、「その他整備」が 4.7%減と、「事故整備」と「その他整備」が減少しました。





調査年度 \ 業態	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	R3-R2
専・兼業	26,285	26,558	26,077	26,274	26,650	26,757	+107
	-4.1%	+1.0%	-1.8%	+0.8%	+1.4%	+0.4%	
専業	19,751	19,947	19,364	19,444	19,854	20,144	+290
	-2.3%	+1.0%	-2.9%	+0.4%	+2.1%	+1.5%	
兼業	6,534	6,611	6,713	6,830	6,796	6,613	-183
	-9.0%	+1.2%	+1.5%	+1.7%	-0.5%	-2.7%	
ディーラー	25,355	26,147	26,927	27,672	27,749	26,419	-1,330
	-0.04%	+3.1%	+3.0%	+2.8%	+0.3%	-4.8%	
自家	2,304	2,170	2,291	2,270	2,162	2,334	+172
	-2.7%	-5.8%	+5.6%	-0.9%	-4.8%	+8.0%	
合計	53,944	54,875	55,295	56,216	56,561	55,510	-1,051
	-2.2%	+1.7%	+0.8%	+1.7%	+0.6%	-1.9%	

(単位・億円)

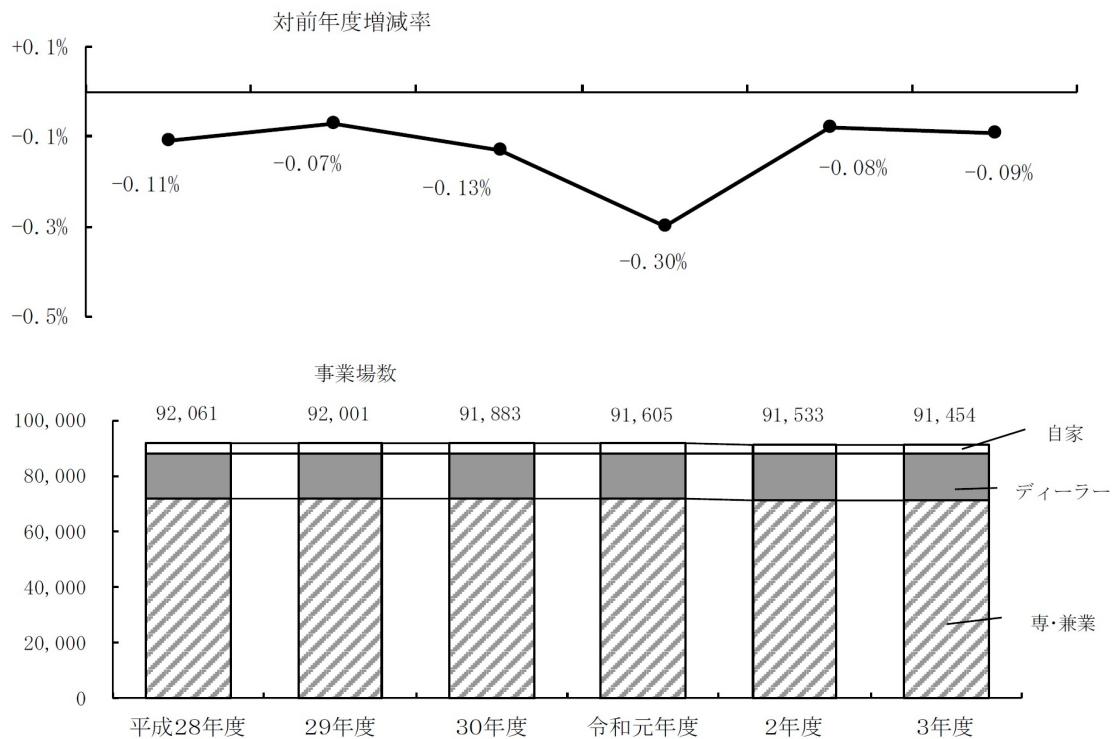
業態 \ 作業内容	車検整備			定期点検整備				事故整備	その他整備	合計
	2年	1年	小計	1年	6か月	3か月	小計			
専・兼業	壳上高	8,289	4,247	12,536	576	141	423	1,140	4,951	8,130
	増減額	+92	+81	+173	+49	-12	+77	+114	-10	-170
	増減比	+1.1%	+1.9%	+1.4%	+9.3%	-7.8%	+22.3%	+11.1%	-0.2%	-2.0%
専業	壳上高	5,842	3,586	9,428	403	101	383	887	3,827	6,002
	増減額	+64	+72	+136	+46	-18	+85	+113	+35	+6
	増減比	+1.1%	+2.0%	+1.5%	+12.9%	-15.1%	+28.5%	+14.6%	+0.9%	+0.1%
兼業	壳上高	2,447	661	3,108	173	40	40	253	1,124	2,128
	増減額	+28	+9	+37	+3	+6	-8	+1	-45	-176
	増減比	+1.2%	+1.4%	+1.2%	+1.8%	+17.6%	-16.7%	+0.4%	-3.8%	-7.6%
ディーラー	壳上高	7,556	1,770	9,326	2,272	370	238	2,880	4,253	9,960
	増減額	+397	-6	+391	-31	+37	-39	-33	-881	-807
	増減比	+5.5%	-0.3%	+4.4%	-1.3%	+11.1%	-14.1%	-1.1%	-17.2%	-7.5%
自家	壳上高	642	367	1,009	39	44	61	144	455	726
合計	壳上高	16,487	6,384	22,871	2,887	555	722	4,164	9,659	18,816
	増減額	+537	+50	+587	+3	+46	+43	+92	-805	-925
	増減比	+3.4%	+0.8%	+2.6%	+0.1%	+9.0%	+6.3%	+2.3%	-7.7%	-4.7%

(単位・億円)

(2) 事業場数

調査時点における事業場数は 91,454 事業場で、前年度と比較すると 79 事業場(0.09%)減と6年連続の減少となりました。

指定工場数は 30,083 事業場で、前年度と比較すると2事業場(0.01%)減となりました。



(3) 整備関係従業員数

整備関係従業員数は 544,670 人で、前年度と比較すると 5,584 人(1.0%)増となっています。

(4) 整備要員数及び整備士数

整備要員数は 398,952 人で、前年度と比較すると 266 人(0.07%)減となっています。

整備士数は 334,319 人で、前年度と比較すると 5,274 人(1.6%)減となり、整備要員数に対する整備士数の割合(整備士保有率)は 83.8% で 1.3 ポイント減少しています。

※参考: 内数として、女性整備要員数は 18,605 人(467 人減)、女性整備士数は 10,930 人(198 人減)、
整備要員数に占める女性整備要員数の割合は 4.7%、総整備士数に占める女性整備士数の割合は 3.3%

(5) 整備要員1人当り年間整備売上高

整備要員1人当り売上高(自家除く)は 13,981 千円で、前年度と比較すると 2.1% 減となっています。なお、業態別では、専・兼業は 10,190 千円(0.7% 増)、ディーラーは 22,440 千円(5.1% 減)となりました。

(6) 整備要員平均年齢

整備要員平均年齢(自家を除く)は 46.4 歳で、前年度と比較すると 0.7 歳上昇しました。

(7) 整備要員年間平均給与

整備要員の年間平均給与(自家を除く)は 3,987 千円となり、前年度と比較すると 24 千円(0.6%)増加しています。

自動車整備業の概要

項目	調査年度							
		平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	R3／R2
1. 総整備売上高 ※ (億円)		53,944	54,875	55,295	56,216	56,561	55,510	98.1 %
専・兼業 (比率、%)		26,285 (48.7)	26,558 (48.4)	26,077 (47.2)	26,274 (46.7)	26,650 (47.1)	26,757 (47.3)	100.4 %
専業 (比率、%)		19,751 (36.6)	19,947 (36.3)	19,364 (35.0)	19,444 (34.6)	19,854 (35.1)	20,144 (35.6)	101.5 %
兼業 (比率、%)		6,534 (12.1)	6,611 (12.0)	6,713 (12.1)	6,830 (12.1)	6,796 (12.0)	6,613 (11.7)	97.3 %
ディーラー (比率、%)		25,355 (47.0)	26,147 (47.6)	26,927 (48.7)	27,672 (49.2)	27,749 (49.1)	26,419 (46.7)	95.2 %
自家 (比率、%)		2,304 (4.3)	2,170 (4.0)	2,291 (4.1)	2,270 (4.0)	2,162 (3.8)	2,334 (4.1)	108.0 %
2. 企業数		73,371	73,083	73,018	72,845	72,523	72,214	99.6 %
3. 事業場(工場)数		92,061	92,001	91,883	91,605	91,533	91,454	99.9 %
専・兼業		72,211	72,200	71,993	71,734	71,654	71,585	99.9 %
専業		56,735	56,868	56,270	56,032	56,156	56,075	99.9 %
兼業		15,476	15,332	15,723	15,702	15,498	15,510	100.1 %
ディーラー		16,213	16,180	16,252	16,349	16,315	16,305	99.9 %
自家		3,637	3,621	3,638	3,522	3,564	3,564	100.0 %
4. 指定工場数		29,855	29,983	30,075	30,087	30,085	30,083	100.0 %
5. 整備関係従業員数 (人)		537,880	534,279	535,418	536,493	539,086	544,670	101.0 %
6. 整備要員(工員)数 (人)		400,713	399,717	399,374	399,135	399,218	398,952	99.9 %
うち整備士数 (人)		334,655	336,360	338,438	336,897	339,593	334,319	98.4 %
整備士保有率 (%)		83.5	84.1	84.8	84.4	85.1	83.8	—
7. 1 事業場当たり整備要員数 (人)		4.4	4.3	4.3	4.4	4.4	4.4	±0.0 人
8. 保有車両数 (3月末、千台)		80,901	81,260	81,563	81,789	81,850	82,078	100.3 %
9. 技術料(工賃)の値上率 (%)		+ 0.8	+ 0.7	+ 1.0	+ 1.5	+ 2.0	+ 2.0	—
10. 整備要員 1人当たり 年間整備 売上高 ※ (千円)	専・兼業	9,900	10,021	9,866	9,963	10,115	10,190	100.7 %
	専業	9,654	9,751	9,581	9,647	9,817	10,007	101.9 %
	兼業	10,731	10,929	10,794	10,982	11,097	10,790	97.2 %
	ディーラー	21,867	22,639	23,212	23,635	23,646	22,440	94.9 %
	平均(自家を除く)	13,539	13,850	13,936	14,166	14,284	13,981	97.9 %
11. 整備要員 平均年齢 (歳)	専・兼業	48.4	49.3	49.7	49.9	50.2	50.8	+0.6 歳
	専業	49.4	50.3	50.8	50.9	51.2	51.8	+0.6 歳
	兼業	45.1	46.1	46.3	46.8	47.0	47.7	+0.7 歳
	ディーラー	34.8	35.0	35.3	35.5	35.7	36.4	+0.7 歳
	平均(自家を除く)	44.3	45.0	45.3	45.5	45.7	46.4	+0.7 歳
12. 整備要員 年間平均 給与 (千円)	専・兼業	3,542	3,573	3,582	3,622	3,653	3,674	100.6 %
	専業	3,501	3,523	3,539	3,571	3,604	3,624	100.6 %
	兼業	3,679	3,742	3,722	3,786	3,814	3,840	100.7 %
	ディーラー	4,495	4,569	4,661	4,606	4,660	4,685	100.5 %
	平均(自家を除く)	3,831	3,875	3,911	3,924	3,963	3,987	100.6 %

(注) 各項目の数値は、各年6月現在のものである。ただし、※印の数値は、各事業場の6月に最も近い決算期の数値によるものである。
なお、平成28年度は全事業場を対象に調査を実施し、その年度以外は2割の抽出調査である。

自動車特定整備事業に係る国土交通省ホームページ掲載のお知らせ

国土交通省ホームページに特定整備事業関係情報の専用ページ「自動車特定整備事業について」が開設され、同ページにおいて、電子制御装置整備の対象車両及び整備用スキャンツールの情報等が掲載されましたのでお知らせします。

なお、上記 対象車両及び整備用スキャンツールリストは随時更新されますので、ご留意下さい。
国土交通省ホームページ「自動車特定整備事業について」

自動車⇒◆自動車整備事業⇒自動車特定整備事業について

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr9_000016.html

The screenshot shows the official website of the Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (MLIT) in Japan. The main navigation bar includes links for Home, About MLIT, News & Announcements, Policies/Laws/Budget, Open Data, and other services. A specific section titled 'Automobile' is highlighted. Below it, a breadcrumb trail shows the path: Home > Policy & Work > Automobile > About Automobile Specialized Maintenance. The main content area features a large box with text about the new specialized maintenance system starting in April 2020. Two promotional banners at the bottom encourage proper maintenance practices.

自動車整備制度は、これまでのエンジンやブレーキなどを取り外して行う「分解整備」から、その範囲を取り外しを伴わなくとも装置の作動に影響を及ぼす整備又は改造等(電子制御装置整備)に拡大するとともに、対象装置として、自動運転レベル3以上の自動運転を行う自動車に搭載される「自動運行装置」を追加し、その名称を「特定整備」に改め、新たな制度として令和2年4月からスタートします！

認定を受かりれば、特定の自動車の
プロシガラス・バンパ・グリル・
カメラ・レーダー等
が行えません!!!

その作業、本当にやって
大丈夫？！
～ガラス・バンパ等の脱着～

STOP違法整備!!

令和2年4月1日より特定の自動車のガラス・
バンパ等の脱着行為にも罰則が必要となります！

自動車特定整備制度の概要

自動車特定整備制度は、従来からの分解整備に加え、自動ブレーキなどに使用される前方を監視調整や自動運行装置の整備について、「電子制御装置整備」と位置づけ、その整備に必要な事業場(

リコール検索システムをご利用ください

整備事業者がリコール情報を確認する方法として、各自動車メーカーのホームページにアクセスし、車台番号等を入力することにより行っていますが、車両により異なるホームページにアクセスしなければならないなど煩雑であることから、国土交通省並びに日本自動車整備振興会連合会（日整連）ではリコール検索システムを展開しております。

入庫車両のリコール状況を確認する手段として標記検索システムのご利用をお勧めします。

リコール検索システム（国土交通省）（振興会ホームページからリンク）

The screenshot shows the JARA homepage with various news items and links. A red circle highlights the '会員ページ' (Member Page) link at the bottom left. A large red arrow points from this link to the '国土交通省リコール情報' button on the right side of the page.

①振興会ホームページ会員ページへ
(ユーザー名 ams パスワード amskaiin)

The screenshot shows the MLIT member page with a sidebar of links. A red circle highlights the '国土交通省リコール情報' button. A large red arrow points from the '会員ページ' link on the left to this button.

②「国土交通省リコール情報」
ボタンをクリック

The screenshot shows the recall information search page. A red circle highlights the 'リコール情報検索' button on the left. A large red arrow points from the 'リコール情報検索' button on the left to the search form on the right. The search form includes fields for '車名', '型式', and '届出日'. A red circle highlights the '検索' (Search) button at the bottom right of the form.

③「リコール情報検索」ボタンをクリックし、
検索画面で車名、型式、届出日等を入力し
「検索」ボタンをクリック

日本自動車整備振興会連合会

HOME サイトマップ ENGLISH
文字サイズ 小 中 大 サイト内検索

日整連の紹介 マイカー点検情報 自動車整備士資格情報 環境関連情報 整備事業関連情報 イベントキャンペーン

マイカーをお持ちの方向け

日整連の紹介 マイカー点検情報 自動車整備士資格情報 環境関連情報 整備事業関連情報 イベントキャンペーン

イベントの予定表はこちら

名称 &Ucar®契約（アンドユーカー契約）

OTHER SERVICE その他のサービス

自動車重量税等の減免について YouTubeで公開中

リコール情報検索

お知らせ一覧 本サイトのご利用について 個人情報等の取り扱いについて Copyright © Japan Automobile Service Promotion Association.

②「リコール情報検索」ボタンをクリック

③メーカーを選択し、車台番号全桁を半角大文字で入力し、「検索する」ボタンをクリック

車両リコール状況確認

メーカーを選択し
車台番号を入力してください

メーカー

車台番号 (半角大文字で入力してください)

例) ABC-1234567890

検索する

=業界情報=

全国の整備相談所に寄せられた整備相談事例 Vol.121

【内容】衝突被害軽減ブレーキの誤作動

・車名：SUV（PHEV）　　・登録年月：令和元年　　・走行距離：不明

昨年5月に新車のPHEVを買った。購入から1か月後、山道で衝突被害軽減ブレーキが誤作動、急減速して後続車に追突されそうになったので、購入先のディーラーに連絡した。せめて、「念の為に点検する」という言葉を期待したが、「カーブ時に木の枝などに反応したのではないか。大丈夫なのでそのまま乗って」と言われてしまった。キーレスロックの調子も悪く、ポケットにスマートキーを入れていても、8割の確率でロック解除ができないので、アウタハンドルに近接させて解除するようにしている。また、室内が非常に静かな車なのに、運転席ドアを閉めると「ビン！」と大きな音がしておよそ高級車とは思えないし、AMラジオのノイズが酷くて聴くに堪えない。衝突被害軽減ブレーキの誤作動は、作動歴を確認することで、実際に“物”に反応していたのだと説明してくれたが、キーレスロックの不調については、電池交換ただけで“異常なし”として返された。また、ドアを閉めた時の異音は「これぐらいは正常」と言われ、ラジオはノイズ対策を講じて貰ったがほとんど改善していない。自分は今までこのメーカーの車を何台も新車から乗り継いできたが、これだけトラブルに見舞われたのは初めてだ。担当セールスから12か月点検の入庫セールスがあったが、「点検どころではない。不具合が何一つ改善されていないのに放ったらかしか！」と、強く言ってしまった。不具合を放置しているディーラーの対応に腹が立ち、注意してもらいたくて振興会に電話したこと。

【対応】

振興会の立ち位置を説明し、相談者の了承を得てディーラーに確認すると、「概ね相談者の主張通りだが、新人の女性セールスが販売したので、彼女から定期点検の案内をした。トラブルは店長自ら対応している」とのこと。「新車からの不具合が全く直っておらず、不満を持ったまま乗り続けている相談者に対して、なぜ点検のフォローを女性セールスにさせたのか」と問うと、店長は「不具合は全て解消されたか、説明に納得していると思っていた」と答えた。「店長は不具合の整備後、相談者に調子伺いをしたか」と重ねて問うと、「一度したが、直っていなければ相談者から連絡があるだろうと思っていた」と残念なことを言う。「細かい客には、マメな調子伺いをして、先に対処するのが鉄則。客から『直っていない』と指摘されることは遅すぎで、店長は新人セールスのフォロー役になつていいのではないか。ほぼ1年、相談者は満足することなく乗り続けている。そのことを考えて電話して欲しい」と助言した。店長は「すぐに電話します」と言い、電話を切った。

～車両火災を起こさないために～
ヘッドライト・フォグランプ バルブ交換作業時の注意事項について

トヨタ自動車株式会社

ヘッドライトおよびフォグランプのバルブ交換作業の際、規格外のバルブを使用した場合や、取り付け状態が不適切な場合、ランプ点灯時に高温のバルブが周辺の樹脂部品に接触するなどし、「発煙・火災」に至るおそれがあります。つきましては、バルブ交換作業時の注意点を以下に示しますので、確実な整備作業の実施をお願いいたします。

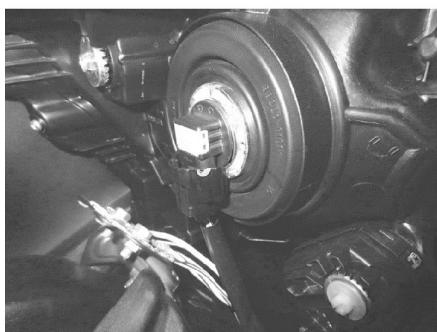
■対象車種

ハロゲンバルブやHIDバルブでソケット部を回転して固定する仕様の車両

■バルブ交換作業時の注意点

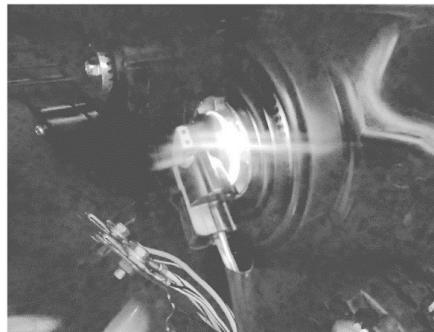
以下の内容を守って正しく作業、確認を行ってください。

- 取扱書に記載されている規格のバルブを使用してください。（純正品バルブの使用をお勧めします。）
 - バルブの規格（H11やD4S等）が適合していること。
- ソケットの斜め挿入や固定不良に注意して取り付けてください。
 - ランプハウジングの穴位置とソケットのツメ位置を正しく合わせてから挿し込み、ソケットをまわして固定する。
- 交換作業後はソケットが正しく取り付けられていることを確認してください。
 - 目視で斜め挿入などの取り付け異常がないこと。
 - 取り付け部を軽く揺すって、ガタや緩みがないこと。
 - ランプを点灯させ、取り付け部付近から光漏れがないこと。（写真参照）



(補 足)

< 正常な取り付け状態 >
ランプ点灯時、光漏れなし



<斜め挿入による取り付け不良状態>
ランプ点灯時、光漏れが発生

社外品HIDランプへの改造について

純正品ランプを社外品HIDランプに改造した場合には、バルブの取り付け不良による火災以外にも、後付けランプユニット部品が発熱し出火に至ったと推定される事例も発生していますので、社外品の取り付けはお勧めできません。

自動車技術総合機構 山梨事務所からのお知らせ

令和4年2月

排気ガス検査は、待機位置でお待ちください。

平素より、当事務所の審査業務についてご理解とご協力をして頂き、ありがとうございます。

2コースの排気ガステスターは、令和3年12月19日に更新され、検査中の安全を確保するため、検査開始用フットスイッチが採用されました。

2コース及び3コースの排気ガス検査の時、プローブ挿入後、検査開始用フットスイッチ上でお待ち頂き、測定が終わるまで降りないこと、測定終了後も、車両の後方では待たないようにお願い致します。

関東管内において、ブレーキペダルとアクセルペダルを踏み間違えたことにより、受検車が暴走して排気ガス検査中の受検者及び車両に追突する事故が発生しております。

受検者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。



独立行政法人 自動車技術総合機構
関東検査部 山梨事務所

アクセル・ブレーキ踏み間違いにご注意ください！ ～検査コース内で暴走事故が発生～



検査コースで誤ってアクセルを踏み、受検車両 が暴走。



排気ガス検査中の 受検者 は、プローブを排気管に挿入した直後に、後方車両の暴走に気づき、避けることができたため、暴走車両に挟まれることはなかったが、万が一、挟まっていたら生命に危険を及ぼす程の大事故になっていた可能性が高い。

暴走した車両は、排気ガス検査中の車両に追突し大破させた。



自動車機構からのお願い

- ✓ 受検中のクルマの操作は慎重にお願い致します。
- ✓ 排気ガス検査中は、柵で囲まれた待機場所でお待ち下さい。

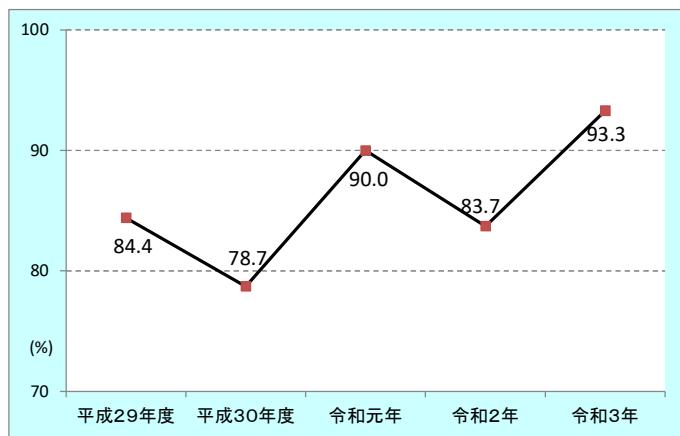
セーフティードライブ・チャレンジ123が実施されました

令和3年度の“セーフティードライブ・チャレンジ123”は、7月21日から11月20日までの123日間実施されました。

当業界から参加したAMSチーム並びに県内全体のチャレンジ参加チームの結果は、過去一番の良い結果となりました。セーフティードライブ・チャレンジ123の実施期間だけではなく、今後も安全運転と交通ルールを守るように心掛けをお願いします。

	AMSチーム	県内全体
参加チーム	45チーム	7,248チーム
達成チーム	42チーム	6,434チーム
達成率	93.3%（※過去最高）	88.8%（※過去最高）

AMSチームの過去5年間の達成状況



AMSチームの主な違反

▲事故件数	0件
▲違反件数	3件
違反内訳	
・指定場所一時停止不停止	2件
・速度超過（15km/h以上20km/h未満）	1件

携帯メールを利用した情報配信サービスをご利用ください

現在振興会・商工組合からの情報は、会報とホームページで提供しておりますが、会員の皆様の携帯電話へメールで、研修・講習などの日程やその他お知らせを配信するサービスを開始しました。「受講を忘れていた」や「受講日を知らなかった」などを防げるサービスです。

お申し込みは、次のとおり簡単でスピードリーに登録できますので、是非ご利用下さい。

なお、ガラケー・スマートフォン、どちらでもご利用できます。

登録の手順

①携帯電話から右下のQRコードを読み取るとメール作成画面に切り替わり、宛先に空メール用のメールアドレスが自動的に挿入されます。そのアドレスに空メールを送信します。

②本登録用アドレスが記載されたメールが返ってきますので、本登録用アドレスにアクセスし必要事項を入力して登録します。

③登録が完了しサーバーにリスト化され、登録完了メールが届きます。

登録完了メール以降、隨時、携帯電話へ各種情報がメール配信されます。

（タイトルが表示されない機種もあります。）



山梨県立峠南高等技術専門校

令和4年度入校生向け 入校選考のご案内

自動車整備士・電気工事士 の国家資格取得を目指しませんか。

●入校選考日

令和4年3月2日（水）

○受付期間

令和4年1月14日（金）～2月18日（金）

○合格発表

令和4年3月7日（月）



●応募資格

高等学校卒業者（令和3年度卒業見込者を含む）又はこれと同等以上の学力を有する者

●募集定員

☆2級自動車整備士資格の取得を目指す

自動車整備科（2年制） 6名程度

☆第2種電気工事士資格が取得できる

電気システム科（1年制） 16名程度



●試験科目

- ・数学（高校1年程度までの内容を含む）
- ・国語（高校1年程度までの内容を含み、古文・漢文を除く）
- ・面接試験

●授業料等

入校検定料	2,200円
入校料	5,650円
授業料	118,800円（年額）

※雇用保険受給対象者は、雇用保険の延長給付を受けられる場合があります。最寄りのハローワークにご相談ください。

※一定の要件を満たせば、就学給付金・授業料減免制度を利用できます。詳細は峠南高等技術専門校にお問い合わせください。

※授業料等の他、教科書、資格取得等の経費の自己負担があります。

【お問い合わせ先】

山梨県立峠南高等技術専門校

〒400-0501

山梨県南巨摩郡富士川町青柳町3492

電話 0556-22-3171

FAX 0556-22-3172

入校選考試験関連の情報については、当校HPをご覧ください。



峠南技専